R3.12 月発行

久御山町自治会長だより　第2号

京都府立大学地域貢献型特別研究事業（ACTR）「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』（ＣＣＡＣ）構想に基づく自治会の活性化戦略ビジョン」の進捗状況をお知らせします
①「久御山町の地域コミュニティを考えるワークショップ（自治会長サロン）の開催（11 月 23 日）

町では京都府立大学との協働で上記の研究事業を行っています。府立大学では青山名誉教授をはじめ、生命環境学部の岩﨑准教授、公共政策学部の藤原准教授と大学院生で構成されるキャップストーンチームにより調査・研究を進めています。11 月 23 日開催の「久御山町の地域コミュニティを考えるワークショップ（自治会長サロン）」においては、前半部分では現在までの調査分析を大学院生から報告いただき、後半部分ではワークショップを開催しました。ご出席いただいた自治会のみなさんには長丁場となりましたが、ビジョン策定のうえでの貴重なご意見をいただきました。

ここでは、院生のみなさんの調査結果の報告発表とワークショップの様子をお伝えします。

「自治会活動の調査アンケート」調査結果報告【発表者　松原史さん(大学院生命科学研究科)】

６月下旬～７月にかけて行った自治会長を対象としたアンケートの調査結果の報告です。会員の高齢化による担い手不足から、将来的に自治会活動が縮小していると考えられている自治会が約７割となっています。ただ、防災・防犯の面においては自治会の存在は必要だとの認識も大きく、例えば他の組織との協働で自治会活動を行うなどの取組も有効ではとの提言もありました。

アンケートの提出依頼と併せて提出をお願いしておりました自治会の年間活動報告や予算・決算資料につきましては、調査・分析を引き続き進めているところです。

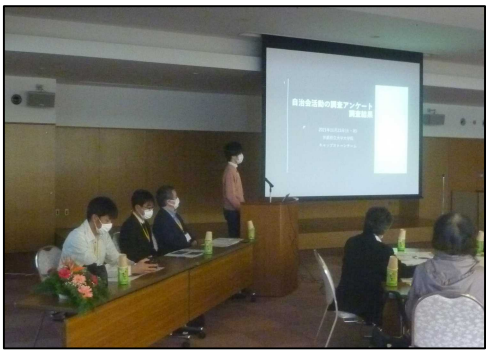

「久御山町のこれからの地域コミュニティを考えるアンケート」調査結果報告【発表者　古池郁美さん(大学院生命科学研究科)】

18 歳以上の町民のみなさんのうち 1,000 人を抽出し行ったアンケートの調査結果の報告です。自治会や地域コミュニティへの考えをお聞きしたもので、回答数は 390 を数えました。報告からは自治会のメリットとして人とのつながりを持てることに加え、災害時の備えなどが挙げられていました。

一方、不満に感じている点については役員の仕事の負担感や担い手不足などが多く挙げられました。自治会の電子化を図って合理的な自治会運営や情報共有の役割を求める声もあるなか、高齢の方などの電子化に対応できるかの不安をどう解消するのかという課題も明らかになりました。

「自治会意見交換会と先進自治会調査結果報告 【発表者　東佳祐さん(大学院公共政策学研究科)】

10 月末に町内の４自治会にご協力いただきました意見交換会においての調査及び先進自治会として調査を行った石川県野々市市（ののいちし）と野々市市の丸木町自治会の調査結果報告です。町内の４自治会については、コロナ禍の影響で各種イベントが中止となったこと、２年連続で中止となったものも多く、ノウハウなどが途切れていく懸念が示されました。一方で役員間の連絡方法としてメールやＬＩＮＥなどを活用されている例もありました。また野々市市で進めている電子自治会構想についての調査、実際に活用されている自治会の役員への調査結果も発表されました。

＜次ページへ続きます。＞

後半はワークショップを開催しました！

ワークショップについては２部構成で、まずワークショップの進め方の説明を受けた後、第１部では参加者のみなさんの関心の最も高かった「防犯・防災」を話し合いました。第２部では「環境美化」「自治会が中心となるイベント」「自治会の活動情報の発信・伝達」「自治会運営」の４つのテーマについてグループごとに進めていきました。みなさん積極的に意見交換され、普段感じていることを議論していただきました。集まった意見をまとめ、参加者の方が発表しました。

防犯の面では暗いところに犯罪等が起こりやすい危険が多いので、各戸に門灯をつけてもらうよう促すほうがよいのか、防犯カメラの設置なども効果が高いのではとの意見が出されました。防災の面では避難所への避難方法や、募金などで定期的に地区内を回ることで要支援者や空き家などが確認できるといったメリットも共有できました。

また、グループ内の他の自治会の取組を伺うことで参考になったと話された参加者の方がおられました。

【ワークショップの様子】

①グループごとに自己紹介

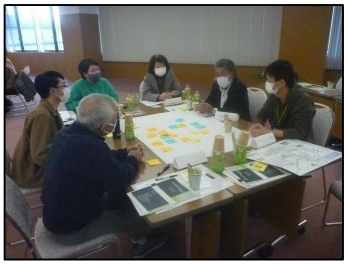

▶②意見を付箋に書いて模造紙に貼り、議論してきます。

▶③グループ内でまとまった意見を全体に発表しました。

▶④貼った付箋を見やすいようにグループ分けしました。

② 今までの調査を受けて活性化戦略ビジョンが策定されます

この研究事業では上記のワークショップを含め、大きく下記の５つの調査を行ってきました。今年度末には、このさまざまな調査の結果を基にまとめた「自治会活性化戦略ビジョン」が策定され、町に提出される予定です。

【これまでの調査経過】

Ⅰ.自治会活動の調査の実施（アンケート及び年間の活動報告及び活動計画、予算・決算資料の提出依頼）

Ⅱ.「久御山町のこれからの地域コミュニティを考えるアンケートの実施（住民 1,000 人アンケート）

Ⅲ.自治会意見交換会の実施（野村、林、東一口、栄1・2）

Ⅳ.先進自治体・自治会の調査の実施（石川県野々市市、丸木町自治会）

Ⅴ.久御山町のこれからの地域コミュニティを考えるワークショップ（自治会長サロン）

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』（ＣＣＡＣ）構想に基づく自治会の活性化戦略ビジョン」の策定

新自治会長及び役員の皆さんへの引き継ぎ関係について

（役場への届出および令和4年第1回自治会長会の開催予定について）

提出様式について

自治会長会にて説明させていただきますが、新自治会長及び役員の皆さんが決まりましたら役場に提出いただきたい書類２種を改めて下記に掲載しております。提出いただくのは新旧どちらの自治会長さんからでも結構です。

町から現自治会長に委嘱している期間は令和３年２月１日から令和４年１月 31 日となっております。例年交替時期については、工事連絡等は現自治会長に行っておりますので、ご了承ください。

①災害等非常時における連絡体制報告書（兼組織図）

提出期日：令和4年2月下旬

提　出　課：総務課

【別紙】

災害等非常時における連絡体制報告書（兼組織図）

［令和　　年　　月　　日現在］

自主防災組織名

《第１連絡先》

会　長	
住所	久御山町
氏名	
電話番号	

【記入要領】

①《第１連絡先》・《第２連絡先》は、久御山町役場から自主防災組織への連絡先をご記入願います。

② この様式は、記入例であり、別自の様式でも差し支えありません。

《第２連絡先》

会　計		副　会　長		副　会　長		幹　事		幹　事	
住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町
氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
電話番号		電話番号		電話番号		電話番号		電話番号	

情　報　班		消　火　班		救出救護班		避難誘導班		給食給水班	
住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町
氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
電話番号		電話番号		電話番号		電話番号		電話番号	
住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町
氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
電話番号		電話番号		電話番号		電話番号		電話番号	
住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町	住所	久御山町
氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
電話番号		電話番号		電話番号		電話番号		電話番号	

・《第1連絡先》・《第2連絡先》は、久御山町役場から自主防災組織への連絡先をご記入願います。

・上記の様式を用意しておりますが、自治会の独自様式の提出でも構いません。

②令和4年自治会役員報告書

提出期日：令和4年1月末

提　出　課：行財政課

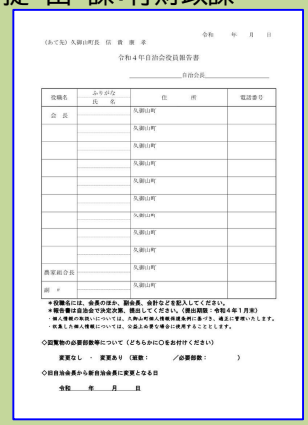
令和　　年　　月　　日

（あて先）久御山町長　信　貴　康　孝

令和４年自治会役員報告書

＿＿＿＿＿＿自治会長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

役職名	ふりがな 氏　名	住　　所	電話番号
会　長		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
		久御山町	
農家組合長		久御山町	
副　〃		久御山町	

＊役職名には、会長のほか、副会長、会計などを記入してください。

＊報告書は自治会で決定次第、提出してください。（提出期限：令和４年１月末）

・個人情報の取扱いについては、久御山町個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。

・於異した個人情報については、会益上必要な場合に使用することもします。

◇回覧物の必要部数等について（どちらかに○をお付けください）

変更なし　・　変更あり（部数：　　／必要部数：　　）

◇旧自治会長から新自治会長に変更となる日

令和　　年　　月　　日

・役職名には会長のほか、副会長、会計などをご記入願います。

・下欄の「回覧物の必要部数等について」と「旧自治会長から新自治会長に変更となる日」もご記入願います。

総会資料の印刷について

例年年末から１月にかけて、総会等の文書の印刷で役場行財政課においての印刷サービスの依頼が多くなる傾向にあります。当日すぐにお渡し出来ない状況も出てまいりますので、お時間に余裕をもって依頼をお願いいたします。

事前に役場行財政課あて（gyozai@town.kumiyama.lg.jp）に印刷原稿を添付し、メールいただくことによって、指定の期日以降に来庁いただいて受け取りできるサービスです。受け取り時の１度の来庁で済みますので大変便利です。依頼方法については、印刷原稿は完全データ（役場で修正作業は出来ません。）とし、メール件名に「〇〇〇自治会　印刷」、メール本文に「①依頼者のお名前・連絡先②印刷部数・仕上げ（折り、ホチキス等）　③仕上げ希望日時」を明記ください。メール受け取り後、行財政課担当より折り返しの連絡があった時点で受付完了となりますのでご注意ください。

《依頼手順》

①メールを送ります　②役場より確認の電話またはメールが入ります　③役場にて印刷します　④印刷物の受け渡し

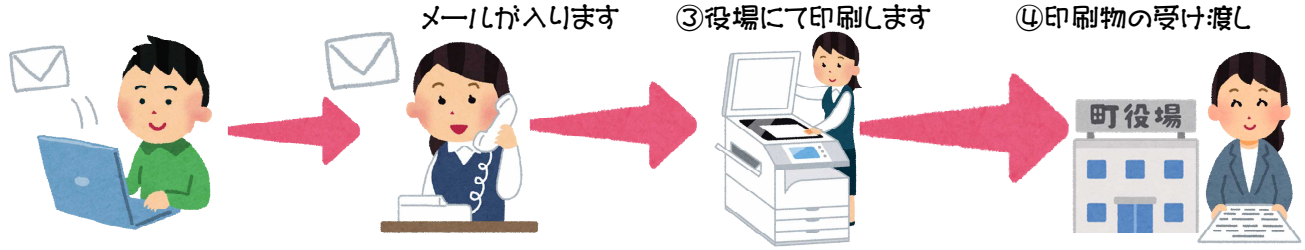

令和４年第１回自治会長会の開催について

新自治会長の皆さんに改めて開催通知をお送りいたしますが、
令和４年第１回自治会長会につきましては、

令和4年2月19日(土) ９時30分～(終了は11時40分頃)
役場5階コンベンションホール

にて開催予定です。

コピー機など自治会で使用する備品の購入助成があります！
令和３年度コミュニティ助成事業により大橋辺自治会と坊之池自治会が印刷複合機等を更新しました

コミュニティ助成事業とは、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、地域文化への支援等に助成を行う制度です。

大橋辺自治会では印刷複合機（コピー機）が老朽化しており、今年７月にこの助成事業を活用し、更新を行いました。

また坊之池自治会では印刷複合機（コピー機）を含め、公会堂の備品類（冷蔵庫・テレビ等）を９月に整備されました。

新しい役員さんに業務を引き継がれる際には、このような助成もある旨、お伝えください。ただし、令和４年度の受付は終了しておりますので、次回の募集は令和５年度分となる予定です。（募集時期は令和４年夏頃となる予定です。）

大橋辺自治会

坊之池自治会

「自治会・町内会法人化の手引き」を改訂しました！！

前号でもお知らせしましたが、地方自治法の改正により、認可地縁団体の認可の目的について「不動産等の保有を前提としないもの」に見直しが図られたことで、幅広い地域活動を行う地縁団体に法人格を持つことができるようになりました。例えば、地域活動のための資産などを、自治会名義にて所有・登録することができ、地域で求められる役割を安定的・継続的に果たすことができます。

また、「デジタル社会形成整備法」においても地方自治法が改正され、認可地縁団体の総会の開催方式として、電磁的方法（例：電子メールによる送信、ZOOM などのウェブサイト、LINE などのアプリケーションを利用した表決）により表決を行うことができるようになりました。ただし、電磁的方法を用いて表決を行う場合や書面あるいは代理人による表決を行う場合においても自治会規約の変更が必要となります。改訂後の手引きについては、この自治会長会で配布しておりますので、ご確認ください。

編集後記　１年間ありがとうございました。

自治会長の皆様、１年間町政にご協力いただきまして、ありがとうございました。

コロナ禍の折に、就任された皆様にはいろいろなご苦労があられたことと思われます。また、町と府立大学や文教大学の研究事業などの突然のお願いにも柔軟にご対応いただき、ありがとうございました。自治会担当としましても、大学との連携で公会堂などにお邪魔させていただく機会もあり、有意義な１年となりました。今後は別の立場で役場と関わっていただく機会もあろうかと思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

この取組はSDGsにおいて、次の取組に合致しています
”３　すべての人に健康と福祉を”（あらゆる年齢のすべての人の健康な生活を確保し、福祉を増進する）
”11　住み続けられるまちづくりを”（都市を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする）
”17　パートナーシップで目標を達成しよう”（持続可能な開発のためのグローバルなパートナーシップを活性化する）
～ 久御山町はＳＤＧｓの取組を推進しています ～

発行元　久御山町役場総務部行財政課　TEL 075-631-9992,0774-45-3924